

## ■ 腹膜透析 医薬品・医療機器等配送サービス利用規約 ■

当社 株式会社ジェイ・エム・エスは、「<sup>いのち</sup>かけがえのない生命のために」の創業精神の下、「私たちは医療を必要とする人と支える人の架け橋となり、健康でより豊かな生活に貢献することですべての人々を笑顔にします。」という企業理念に基づき、医薬品及び医療機器の製造・販売を通じて、患者さんのQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上を目指した事業活動を推進しております。

当社は、透析領域において腹膜透析を受けられている患者さんに対し、「腹膜透析 医薬品・医療機器等配送サービス」（以下、「本サービス」といいます。）を提供します。患者さんは本サービスをご利用いただくにあたり、この「腹膜透析 医薬品・医療機器等配送サービス利用規約」（以下、「本規約」といいます。）の全ての条項について承諾した旨を【腹膜透析 薬剤・器材配送依頼 変更依頼書】に記し、当社に本サービスの提供を依頼していただきます。

なお、当社は、本規約の内容を必要に応じて変更しますので、本サービスをご利用する際には、最新の利用規約をご確認ください。

### 第1条（本サービスの目的）

本サービスは、腹膜透析を受けられている患者さんが、医療機関で処方された処方箋をもって医療機関又は調剤薬局で当社が取り扱う医薬品（腹膜透析液）及び医療機器等（消耗部材やその関連器材等）（以下、「本製品」といいます。）を処方され、これを受け取り自宅等に持ち帰る必要があるものご自身で持ち帰ることが困難な場合があるため、患者さんからの依頼に基づき、当社が本製品の宅配に関する手配及び配送を実施することを目的とする。

### 第2条（本規約の範囲と変更）

1. 本規約は、当社のウェブサイト（腹膜透析 情報サイト：「いっしょに歩こう -Walk Together-」<https://capd.jms.cc>）にて公開し、本サービスの提供及び利用に関する当社と患者さんとの間の権利義務関係を定めることを目的とし、当社と患者さんとの間の本サービスの提供及び利用に関わる一切の關係に適用されます。
2. 当社は、当社が必要と認めた場合、本規約の内容を変更することができるものとします。
3. 本規約を変更する場合、当社は、ウェブサイトへの掲示により、変更後の本規約の内容及び効力発生時期を通知します。ただし、法令上患者さんの同意が必要となる変更を行う場合は、当社が適当と判断した方法により同意を得るものとします。なお、患者さんが通知において指定された期日以降に本サービスを利用した場合には、法令上その効力を否定される場合を除き、変更後の本規約に同意したものとみなされます。
4. 当社が本サービスに関連して明示する本サービスの利用に関する運用方法等は、その運用方法等の名称を問わず、本規約の一部を構成するものとします。
5. 本規約の内容と、前項の運用方法その他の本規約外における本サービスの説明等とが矛盾・抵触する場合は、当該説明等の規定を優先させる旨の特段の定めがない限り、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

### 第3条（本サービスの利用申し込み）

1. 患者さんが本サービスを利用するためには、当社へ【腹膜透析 薬剤・器材配送依頼 変更依頼書】を提出していただき、当社に本製品の宅配に関する手配及び配送を依頼していただく必要があります。
2. 患者さんが本サービスを利用するためには、本規約及び「個人情報の利用目的のお知らせ」の内容に同意していただく必要があります。また、本サービス実施のために患者さんの情報を本製品の配送を委託する運送業者又は医薬品卸売販売業者（以下、「協力会社」といいます。）に提供することにも同意していただく必要があります。
3. 万が一、【腹膜透析 薬剤・器材配送依頼 変更依頼書】をご提出いただけない又は前項の全部又は一部にご同意いただけな

い場合、患者さんからの本サービスの利用申し込みが承諾されない又は本サービスの実施に支障をきたす恐れがあります。この場合、当社は患者さんに対する一切の説明義務及び損害賠償責任を負いません。

#### 第4条（利用申し込みに係る情報）

1. 患者さんは、〔腹膜透析 薬剤・器材配送依頼 変更依頼書〕に記載し当社に届け出る配送条件、住所、電話番号、FAX 番号及びメールアドレス等の情報について、正確な情報で届け出るとともに、当社からの連絡・配送が確実に実施できるようにしていただく必要があります。
2. 患者さんは、前項の情報に変更が生じた場合には、速やかに所定の変更手続きを行っていただく必要があります。
3. 万が一、前二項に関して生じた不具合又は損害等については、当社の責めに帰すべき事由を除き、当社は一切の責任を負いません。

#### 第5条（本サービスの実施）

1. 当社は、医療機関が患者さんに処方箋を発行し、医療機関又は調剤薬局で本製品が患者さんに処方される都度本サービスを実施します。
2. 本サービス実施のため、当社は、本製品の配送を当社が指定する協力会社に委託することができるものとします。
3. 事前に当社が患者さんに行う連絡において、患者さんは配送日時の確認及び調整に協力するものとします。
4. 患者さんは、配送日時を変更する必要がある場合、速やかに所定の方法にて当社にお知らせいただくものとします。ただし、配送日時直前での変更を申し出いただいた場合、ご要望にお応えできない場合があります。
5. 本製品の配送は、患者さんが指定した住所の建物の入り口又は玄関までとなります。万が一、建物の入り口又は玄関でのお受け取り・搬入が困難な場合は、別途配送担当者にご相談ください。ただし、配送担当者又は協力会社の都合により患者さんからのご要望にお応えできない場合があります。
6. ご不在のため本製品のお受け取りができなかった場合、患者さんは配送担当者が指定する方法に従いお受け取りいただくものとします。
7. お受け取りいただいた本製品が、処方された内容（種類・数量）と一致していることを確認し、受領書を交付していただくものとします。万が一、処方された内容と不一致又は本製品の箱の破損等の異常を発見した場合、患者さんは、配送担当者に通知又は持ち帰るように依頼するものとします。

#### 第6条（本サービスの停止等）

1. 当社は、患者さんが以下の各号の一つに該当する場合、当該患者さんに対して事前に通知することなく、医療機関の担当医師に状況を報告するとともに、当該患者さんへの本サービスの提供を停止することができるものとします。
  - 1) 本規約又は運用方法に違反したとき
  - 2) 公序良俗に反する行為又はその恐れのある行為を行ったとき
  - 3) 本サービスの運営を妨げる行為を行ったとき
  - 4) 自ら又は第三者を利用して、次の a から e のいずれかに該当する行為を行ったとき
    - a. 暴力的な要求行為
    - b. 法的な責任を超えた不当な要求行為
    - c. 脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
    - d. 風説を流布し、偽計を用いた又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、若しくは相手方の業務を妨害する行為
    - e. その他、a から d のいずれかに準ずる行為
2. 当社は、本サービスの提供を停止した理由について当該患者さんに開示する義務を負いません。また、本サービスの提供を停止したこ

とによる、一切の損害賠償義務を負いません。

3. 患者さんが第1項の各号の一つに該当し当社に損害を与えた場合、当社は当該患者さんに対して損害賠償請求を行うことができるものとします。

#### 第7条（本サービスの一時停止等）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、患者さんに事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。
  - 1) システムの点検又は保守を緊急に行う場合
  - 2) コンピューター、通信回線が事故又は第三者からの攻撃等によって停止した場合
  - 3) 地震、洪水、落雷、火災、ストライキ、感染症等の不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
  - 4) その他、当社が停止又は中断を行う必要があると判断した場合
2. 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づき患者さんに生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 第8条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は、患者さんから提供していただいた個人情報を、当社の個人情報保護方針及び「個人情報の利用目的のお知らせ」に基づき、適切に取り扱うものとします。
2. 当社は、本サービスを提供するために必要な範囲内で個人情報の取り扱いを協力会社に委託することができるものとします。
3. 当社は、本サービスの運営に係る事業を他社に譲渡した場合、当該事業譲渡に伴い本規約上の地位、本規約に基づく権利及び義務、並びに患者さんの情報等を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、患者さんは、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

#### 第9条（本サービスの変更・終了）

1. 当社は、理由の如何を問わず、患者さんに事前に通知することなく、本サービスの内容の全部又は一部を変更することができるものとします。
2. 当社は、患者さんに通知の上、本サービスの全部又は一部を終了することができるものとします。ただし、緊急の必要性があると当社が判断した場合は、事前の通知を行うことなく、終了することができるものとします。

#### 第10条（免責）

当社は、本サービスの実施に関連して患者さん又は第三者が被った損害について、当社に故意又は重過失がある場合に限り、当社の賠償責任の範囲は、当社の責めに帰すべき事由により現実に発生した直接かつ通常の損害に限られるものとし、当該損害が発生した本サービスが行われた本製品の価額を上限額とします。

#### 第11条（分離可能性）

1. 本規約の各条項の全部又は一部が法令に基づいて無効又は執行不能と判断された場合であっても、当該条項の無効又は執行不能と判断された部分以外の部分及び本規約のその他の条項は、継続して完全に効力を有するものとします。
2. 本規約の各条項の一部が、ある患者さんとの関係で無効又は執行不能とされ、若しくは取り消された場合であっても、その他の患者さんとの関係においては、本規約は継続して完全に効力を有するものとします。

第 12 条（準拠法、裁判管轄）

本規約は、日本国法に基づき解釈されるものとし、本規約に関して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

附則

制定：2025 年 10 月 1 日